



新宮町ラッピングバスで行く 福岡・新宮コース応援サポーター募集♪

**NEW!
OPEN!!**

九州オルシ
80名様限定!

当日ご同行
します!

福岡・新宮コースの池田です。
今回は私と一緒に新しくオープン
する『松浦・福島コース』に

新宮町の宣伝サポーターとして一緒に行きませんか?
コース途中では松浦市さんのふるまいもあるようです。
私も皆さんと松浦・福島コースの魅力を感じたいと思います。



『松浦・福島コース』

オープニングイベント日帰りバスツアー

3/4 (土) に新規オープンする九州オルシ『松浦・福島コース』に行きませんか?
このバスツアーは、福岡・新宮コースの応援サポーターになって頂き、オープニング
イベントに参加する事が条件のバスツアーになります。

※参加時は宣伝用の帽子・ステッカー・手ぬぐいの掲示と
福岡・新宮コースの公式LINEのお友達登録が必須となるツアーです。

福岡・新宮コースの宣伝と共に、松浦・福島コースを盛り上げましょう♪

出発日	2023年3月4日 土	コース 新宮中央駅 (6:45集合/7:00出発) ▼ 松浦市福島支所横広場周辺 (9:00頃着) ▼ フリータイム (※各自でオルシを お楽しみください) ▼ 松浦市福島支所横広場周辺 (15:30出発) ▼ 新宮中央駅 (17:30頃着)
集合・解散 場所	JR新宮中央駅西口ロータリー ※発着共に新宮中央駅のみとなります。途中下車等不可	
旅行代金 (おひとり様)	2,000円 大人・こども 同額	
(旅行代金に含まれるもの:バス代、有料道路代、駐車料、添乗員費用、記念品代)		
募集人員	80名 添乗員 同行します	
最少催行 人員	20名 利用バス 会社 ジェイアイランド	

※バスは定刻に出発しますので、余裕をもって乗車場所へお越しください。
※バスは往復バス料金を含むツアーとなります。
復路のバス利用の権利放棄は可能ですが旅行代金は2,000円となります。
往路バス下車時点で旅行サービスは全て権利放棄し、募集型企画旅行約款
特別補償規程の対象外となります。

お帰りの車内では、
ちょこっとプレゼントが
当たる抽選会開催♪

旅行条件(要約)お申し込みのご案内 詳しい旅行条件を説明した「書面」をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

この旅行は一般社団法人新宮町おもてなし協会(以下「当社」といいます)が企画・実施するもので、
この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」といいます)を締結するこ
とになります。旅行契約の内容・条件は各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発
前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。
①旅行のお申し込み方法及び契約の成立/(1)所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に
所定事項を記入のうえ次に定める申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は、旅行代金又は
取消料若しくは違約金のそれぞれの一部又は全部として取り扱います。(2)当社は、電話・郵便・
ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契
約は成立していません。お客様は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日
以内に、申込書と申込金を提出していただきます。尚、お客様から当該期間内に申込金の提出がなされ
ない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。(3)お客様との旅行契約は、当社が
契約の締結を承諾し、申込金受理した時に成立するものとします。

旅行代金(お一人様)	10,000未満	30,000未満	60,000未満	100,000未満	100,000以上
申込金	3,000円	5,000円	10,000円	20,000円	旅行代金の20%相当額

- ②「旅程表」(確定書面)の交付/当社は、旅行日程、主要な利用運送、宿泊機関等に関する確定
した旅行内容を契約書面において記載できない場合は、確定状況を記載した「旅程表」を遅くとも
旅行開始日の前日までにお客様へ交付します。なお、確定情報を記載する最終旅行日程表につきま
しては、当社より連絡の無い場合はパンフレットの記載内容をもって替えさせていただきます。
- ③旅行代金のお支払い/旅行代金(申込金を差し引いた残金)は、旅行開始日の前日から起算して
さかのぼって14日前におたての日より前にお支払いいただけます。
- ④旅行代金の適用/ご参加されるお客様のうち特に注釈のない場合、満12歳以上の方は大人旅行
代金、満3歳以上12歳未満の方は子供料金代金となります。
- ⑤旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、消費税
等の諸税及び特に明示したその他の費用。尚、これらの諸費用はお客様の都合により一部利用され
なくとも払戻しいたしません。
- ⑥旅行代金に含まれないもの/旅行日程に含まれない交通費、宿泊費等の諸費用及び追加飲食等の
個人的性質の諸費用。
- ⑦取消料等/お申し込み後、お客様のご都合により取消しになる場合、又は旅行代金が所定の期日
までにお支払いがなく当社が旅行契約をお断りした場合、旅行代金に対しておひとりにつき表の
料率で取消料又は取消料に相当する額の違約料をいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
	1) 21日目に当たる日 以前の解除 ※日帰り旅行は11日目 (3~6は除く)	2) 20日目に当たる日 以前の解除 ※日帰り旅行は10日目 (3~6は除く)	3) 7日目に当たる日 以前の解除 (4~6は除く)	4) 旅行開始日の 前日の解除	5) 旅行開始日の 解除 (6は除く)	6) 旅行開始後の 解除又は 無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

- ⑧最少催行人員/パンフレットに記載の旅行は最少催行人員は20名です。(特記のない以外)参加
者が契約書面に記載された最少催行人員に達しない場合は実施しないことがあります。催行中止の
場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りについては3日目)に当た
る日より前にその旨をお客様に通知します。
- ⑨添乗員/このパンフレットに記載している旅行は、添乗員が同行いたします。
- ⑩特別補償/当社は当社の責任の有無を問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規程に定めるところ
により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上
に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。
- ⑪旅行条件等の基準日/この旅行条件書は2023年2月1日を基準としております。
- ⑫その他/※20歳未満の方のご参加には、原則として親権者の方の同意書をご提出いただけます。
※15歳未満の方のご参加には、保護者の方のご同行を条件とさせていただきます。
※お客様の安全かつ円滑な旅行の実施を行うため、ご旅行中の旅程管理は添乗員またはその代行者
(バス乗務員)が行いますが、総括旅程管理は(一社)新宮町おもてなし協会で行います。
※各コースとも特別補償の対象となりますが、お客様自身で充分な額の旅行傷害保険に加入される
ことをお勧めします。
- ⑬個人情報の取扱について/当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報につ
いて、お客様とごとの連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行に
おいて運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要
な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサ
ービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願
い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
これらを希望されない旨のお申し出をお客様から受けた場合は、速やかに措置を取り利用を中止
します。